

群会議の話題

無料法律相談会 13:30~16:00(1 枠 30 分)

申込みは組合まで TEL03(3362)2161

6 月 22 日(月) / 7 月 21 日(火)

No442 号(2026 年 6 月 10 日) 東京土建新宿支部

労働相談・労使関係相談など各種相談対応
を行っていますので、いつでもご相談下さい

春の拡大月間ご協力ありがとうございました

組合の仲間を増やす、春の拡大月間に取り組み、4 月~5 月に、新宿支部では 74 人の目標に対し 93 人の新しい仲間を迎え、2,005 人支部にすることができました。本当にありがとうございました。今年度は、人手不足・資材物価高騰・建設業の働き方改革・消費税インボイス制度実施の影響などで、建設業界は厳しさを増しています。お悩みのことは組合にご相談ください。引き続き「若手が入職して希望を持って働ける明るい建設産業」を目指しましょう。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

厚生労働省への予算要求はがきにご協力下さい。

1 人はがき 4 枚 1 シートを目標に取り組みます。

5 月~7 月で厚労省あて、8 月~9 月で東京都あて、10 月~11 月で財務省あてです。

2026 年度は就業実態確認(国保料区分が個人事業主と一人親方)にご協力をいただく年となっています。対象の方へ個別にお願い書面をお送りしますので、ご提出をお願いいたします。

【国保保険料区分変更手続きについて】

所得一定以下の方は東京土建国保の保険料が減額されます(毎年申請が必要です)

法人事業主で所得 400 万円以下の場合→法人 B 種

(対象範囲が 250 万円以下から広がりました)

法人事業主で所得 200 万円以下の場合→法人 C 種

個人事業主 1 種で所得 200 万円以下の場合→2 種

2026 年度課税(非課税)証明書が必要です。

7 月 22 日(水)までの手続き⇒8 月分~変更可能です。それ以降は届け出月から変更です。

高校生区分超年齢で学生・障害者の方は一般区分に減額されます(学生は毎年申請が必要です)

2026 年度の在学証明書原本(3 カ月以内のもの)・障害者手帳の写し等が必要です。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

7 月 2 日(火)午後 書記局会議

7 月 31 日(金)一日 全都全書記決起集会

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力

【厚生年金算定基礎届受付】

[日程] 7 月 14 日(火)・15 日(水)・16 日(木)

[時間] 10:00~12:00 と 13:00~15:00

厚生年金の事務を組合へ委託されている事業所へ、個別に案内を送付します。

★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は、事務委託の有無に関わらず、事前対策のため支部へご相談ください。

中東情勢の対応についてお仕事への影響の情報やご相談は組合へ

①「中東情勢を受けた仕事と暮らしの緊急アンケート 2026」にご協力を→

②「建設資材供給不足不安の解消並びに中小建設事業者の事業継続支援に係る要請署名」へ協力を

③「5・8 建設アクション省庁要請行動」(建設アクション)の動画 視聴と拡散を

④中東情勢用の契約書や合意書等で対応していきましょう全建総連が組合員向けに書式例を用意しています。新宿支部のホームページに Word データの書式例をアップしています。

⑤全建総連書式例を監修した秋田卓生弁護士が講師の学習会にご参加を

[日時] 6 月 17 日(水) 18:30~21:00

[場所] けんせつプラザ東京 5 階☆WEB 併用です

⑥平和憲法 9 条を守る取り組み

東京土建は「平和でなければ建設業は成り立たない」を合言葉に長年平和運動に取り組んでいます。本質的には、外交による平和的解決が必要です。9 条の新署名にご協力ください。

熱中症対策が事業主に罰則付きで義務化

労働安全衛生規則施行により、職場における熱中症対策(周知・担当者選定・作業からの離脱や有症状者の措置等)が事業主に義務化されました。努力義務ではなく、罰則もあります。

【対象となる作業】は、暑さ指数 WBGT28 以上又は気温 31 度以上の環境下で連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超える作業です。東京土建では、「熱中症対策」特別教育の開催やミドリ安全のクールファンベストと熱中症対策グッズのセットを特別価格であつて販売中です。

